共済等給付された方からのメッセージ

「まさか自分が」
「もしもは急に」
などの声がたくさん届いている中から、
抜粋して紹介させていただきます。

【病気入院】

【交通事故】

【扶養者死亡】

【扶養者事故死亡】

【初めての手術】

【もしもは急に】

【水道管凍結】

ありがとう

給付を受けた方からの寄稿

大学生活を楽しむための「お守り」

岩手大学　4年
岩淵　舜

大学1年生の冬、私は体調を崩しました。12月初めのある日、朝から体の節々が痛く、朝食ものどを通りませんでした。授業を終えて家に帰り熱を測ると38度を超える高熱。インフルエンザかと思い安静にしていると、夜には熱が下がっていました。いったんは安心しましたが、翌朝にはまた熱が上がり夜には下がるということを繰り返し、唾を飲むだけでのどに激痛が走る状態でした。さすがに病院に行こうと思い内科を受診すると、「扁桃炎」という咽喉の病気だと診断され、1週間安静にしていれば治ると言われました。しかし、3日後に体調が悪化。熱も39度を超え吐き気が止まらずもう1度内科を受診すると、医師から「こんなはずじゃなかった」と言われ焦りました。点滴を受け体調は落ち着きましたが、そこから数日間、まともに食事をとることもできず体調は全く回復しませんでした。

親と相談し大きい病院に変えようと思い、内科に行くと点滴をしたときに血液を抜いて検査をしてもらっていたそうで、その結果を見ました。そこで「肝臓がおかしい」と言われ緊急入院となりました。体内にウイルスが入ったことによる「急性肝炎」及び「甲状腺機能亢進症」と診断され、結局年末まで2週間ほど入院しました。

「お金はどうしよう。単位はどうなるのか。年末で忙しい親に迷惑をかけた」などたくさんの不安が入院当初ありました。そんなとき、私を救ってくれたのが共済です。私は共済に入学時に加入し、どのような保障内容なのかを知っていました。だからこそお金のことを気にせず入院をすることができ、地元である新潟から岩手まで交通費などを気にせず親を呼ぶことができました。

まさか自分が入院、ましてお酒も飲んでないのに肝臓の病気になるとは思ってもみませんでした。共済は大学生活の「もしもの事態」に備えるものです。大学生活を全力で楽しむための「お守り」として共済に加入することを心からおすすめします。

転載 2003年発行「語り継がれるたすけあいの想い」に寄稿いただきました。

【寄稿】仲間と共済にありがとう

1993年　東京学芸大学入学
Matheson美季（旧姓：松江）
1998年冬季パラリンピック（長野）金メダリスト

もう10年も前の話になりますが、共済の給付が支えてくれた私の学生生活のことを少し書いてみたいと思います。

私が共済制度に加入したのは、入部を決めていた柔道部の先輩に「体育会の部活に所属する以上は、怪我がつきもの。生協の共済制度なら毎月の掛金も安いし、入っておいた方がいいぞ」と言われたのがきっかけでした。私の場合、保健体育学科所属ということもあり、実技の授業も多かったので、怪我に遭遇する可能性が高いと思って加入もすぐに決めました。ところが、私が共済の給付を受けたのはスポーツ中の怪我ではありませんでした。

天気のいい日は大学までマウンテンバイクで通学していましたが、その途中、大きな事故に巻き込まれてしまったのです。居眠り運転をしていたダンプカーが横断歩道を通行中の私に突っ込んで来たのです。その衝撃で横断歩道から数十メートル飛ばされ、両方の肺をつぶして呼吸困難になり、また脊髄を損傷して下半身が麻痺するという大きな怪我につながってしまいました。１年を越える入院、長期休学。そして、車椅子で生活しなければならないことを知ったときにはショックも受けました。ただ、そんな私を支えてくれたのは大学の仲間達。授業の合間や放課後に顔を出しては、気を紛らわしてくれました。そして、そんな仲間達が待っていてくれる大学に復学したい、という気持ちでリハビリに専念できたのです。

手動装置と呼ばれる器具があれば車の運転も出来るということで、入院中に運転免許も取得しました。ただ、１つだけ気がかりになっていたのは、どうやって車を買うお金を捻出するかということ。そんな時に共済からの給付金が届いたのです。授業中や大学のキャンパス内の事故や怪我に限らず、学生証を持っている間は２４時間保障してくれる制度だということをその時始めて知りました。車を買うのは無理かとあきらめていた時に嬉しい知らせでした。通学するのに必要な車椅子、そして改造を加えた車のお陰で私は大学に復学することが出来たのです。その後、長野パラリンピックを目指していた時期に何度も長野と東京の往復の足になったのも、この車でした。

性別や年齢、学歴や社会的地位、そんなものに関わらず事故や病気は誰にでも起こりうることです。そんな「もしも」の為に、備える制度があって本当に良かったと思います。

今更ですが、この場を借りて、共済に加入していたみなさん、そしてスタッフの方々に感謝の気持ちを伝えたいと思います。

助けあいの輪を実感して

大阪電気通信大学
大隣　信哉（4年）

入学当時、私は特に共済から給付されるような病気・怪我はしないだろうと思っていました。ですが、１回生の終盤に右胸自然気胸になり入院しました。実は、高校３年生の時に左胸自然気胸になった経験があったので、医師からそのことを告げられた時には頭の中が真っ白になったのを覚えています。また、２回生の時に右胸の気胸が再発、３回生の時に左胸の気胸が再発し、３年間で３度の入院生活を経験することになってしまいました。この病気はやっかいで、原因が分からず、再発の可能性も高いものです。左右両方の肺に爆弾を抱えて生活しているような不安を感じながら生活していた時期もありました。入院中は治療に専念しているのですが、自分の情けなさや、周囲へ迷惑をかけている罪悪感など、色々なことを考えてしまいます。中でも、再発率の高いことからお金の面が心配で、とても不安に感じていました。そんなときに共済からの給付を頂くことができ、私の気持ちが少し楽になった気がしたと同時に、共済に加入していてよかったと思いました。

私は学生委員の一員として共済セミナーなどに参加してきましたが、共済の制度は理解することができても、「助け合いの輪」を実感することが出来ませんでした。実際、「入院すれば、他の加入者から集まったお金を給付してもらえる」程度にしか考えていませんでした。しかし、初めて給付を受けた時、この自然気胸が一番給付されている事例だと知りました。そして、私以外にも同じことで苦しんでいる人が沢山いることを知ることができ、この時に私も共済の「助け合いの輪」の一員であることを実感することができました。このことがきっかけで、共済活動に積極的になりましたし、典型的な給付事例を経験した人物として何かと重宝されていたと思います。

色々ありましたが、少しでも安心できる学生生活を送るために共済の良さを広めてもらいたいと思います。私のような実際に給付を経験した人がもっと共済活動に関わってくれるようになれば、より共済の良さを広めることができるのではないでしょうか。

たすけあいの勉学援助金をいただいて

鹿児島大学
受給者のお母様　松村　小夜子さん

あれは、2014年のワールドカップ開催日でした。主人は早朝のブラジル戦を見終えて、「日曜日の日本戦が楽しみだ」と言いながら、いつものように仕事に出かけて行きました。

私もそろそろ仕事へ出かける準備をしている時、早朝にしては珍しく自宅の電話が鳴り出てみると、主人の会社の方からの電話でした。

「ご主人が倒れました」何の事か全く理解できずもう一度聞き直しました。仕事中に気を失い市立病院へ運ばれたとのこと…病院からも電話が入り、「早く来てください」と看護師さんの口調からかなりあぶない状態にあるのだと思いました。かなり動揺している私に、大学生の娘が「私も一緒に行く」と言ってくれ、急いで病院へ向かいました。

病院へ着いて、救命センターのベッドに横たわっている主人に、何度も呼びかけても反応が無く、息も浅い状態でした。先生から状態の説明を受け、会わせたい方に連絡をしてくださいと言われました。病院へ運ばれて、６時間後に息を引き取ってしまった主人、持病を持っていたので普通の人よりは長生きは出来ないだろうとは思っていましたが、こんなにも早くその日が来るなんて…。

病気と闘いながらも、家族のために一生懸命に働いてくれていました。夫婦共働きで何とか生活していた我が家は、これからどうなるのか不安でたまりませんでした。

上の娘が大学４年生、下の娘は高校２年生でまだまだ学費が必要です。大学の生協で、共済の給付金の話を聞いて手続きをする中で、生協の方に勉学援助制度の事を伺って、手続きをする事にしました。勉学援助制度の給付金が支給されるのはかなり難しいと伺っていたので、援助を受けられるご連絡を頂いたときは本当に嬉しかったです。娘の最後の学費の納期が10月に迫っていましたので、有り難く学費に使わせて頂きました。たくさんの方々のおかげで、春には娘も無事卒業する事ができ、今社会人１年生で頑張っています。

私たちが頂いた“たすけあい”の気持ちを、これからは私たち親子が、微力ではありますが、同じ境遇の方々へ届けていきたいと思っています。

まさか自分が水もれ事故を起こすとは…

山形大学
坂井　萌子（４年）

大学１年の冬休み、水抜きをしようと思いました。私は県外出身で水抜きをしたことがありませんでした。自分で調べ、いざ水抜きを試みた結果、失敗。ねじが取れ、大量の水が勢いよく噴き出し、パニックになりましたが「学生生活110番」や大家さんに相談しながら何とか対処しました。水圧によるトイレの扉の破損、水もれによる１・２階の天井交換、２階の部屋の給湯器の交換など、計25万円以上かかりました。高額な請求と迷惑をかけてしまったことに罪悪感でいっぱいになりました。しかし、火災共済と学生賠償責任保険によりほぼ全額給付してもらうことができました。ほっとしました。また、生協で相談しながら自分で手続ができたのでスムーズに申請することができました。まさか自分が水もれ事故を起こすとは思いませんでした。加入していなかったことを想像すると胸がざわざわします。共済はもちろん、保険にも加入することを皆さんにおすすめします。

今ここにいられること

信州大学2014年3月卒業
武藤　幹也

現在、私は労働基準監督官として働いています。労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、法に定める基準を事業主に守らせることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を主な任務とする厚生労働省の職員です。なぜ私が今ここにいられるのか、この職業に就いているのか、この職業に就けたのかを少しお話しさせて頂きたいと思います。

私は、大学一年の春休みに父親を労働災害で亡くしました。勤務先の工場で、誤って機械に頭を挟まれて即死でした。労働災害というのは突然に発生し、何の前触れもなく労働者の命を奪います。私の父親も被災者の一人でした。父親を突然に失ってからの数日の私は、毎日悲しみに明け暮れていました。ただ、現在の仕事をしていて思いますが、一番辛いのは、怪我をした労働者自身やその家族、亡くなった労働者の家族のその後の暮らしです。私にも、大学二年の春が近付くにつれて、その後の暮らしを考える時期がやってきました。労働災害は大抵、一家の大黒柱の労働者の命を奪います。私の家族も一家の大黒柱を失い、とても大学に通えるような経済状況にはないと思っていました。当然、退学して働き先を見つけようとしていました。

しかし、大学生協がそんな私を救ってくれました。遺族給付として、実家からの仕送りが必要ない程度に充実した毎月の保障を受けさせて頂きました。おかげで、大学生活をあきらめていた私も、無事卒業することが出来ました。

そして現在、父親のように労働災害で亡くなる人を０にするべく、現在の職業に就くに至っております。現在の職業は非常にやりがいのある仕事で、あのとき大学生活をあきらめていたら、きっと現在の職業に就くことは出来なかったと思っています。

もちろん、そんなことがないほうがいいに決まっています。ただ、いつ何があるか分からないし、いつ何があってもおかしくない時代です。もしものときのために、大学生にとって最も身近にある保障、それが大学生協の学生総合共済だと思います。私が今ここにいられること、生協共済には非常に感謝しております。

蛇足になりますが、大学生協には共済の給付だけでなく、労働基準監督官の試験対策としての公務員講座でも大変お世話になりました。この場をお借りして併せて感謝申し上げます。

困ったときは共済カウンターへ

愛知教育大学　３年
山田　航輝

私は、2019年９月に、外斜視の矯正手術を行い、給付を受けるに至りました。20年間生きてきて、手術というものを初めて経験するにあたり、どれだけの時間かかるのか、痛みはどれほどあるのか、そしてどれだけのお金がかかるのかなど、不安に思うことが非常に多くありました。

そんな中で、手術よりも２か月ほど前に、一度共済カウンターに相談に行きました。その際、自分の病気が事例としては少なく、本当に給付が可能かわからなかったのですが、担当して頂いた職員さんがわざわざ電話で確認をとってくださり、自分がこれから受ける手術にもきちんと給付が下りるんだという安心感をもって手術に臨むことができました。また、給付の際に必要になる書類についても全て的確に説明をしていただき、当初の不安にあった「どれだけのお金がかかるのか」について、不安を感じることなく当日を迎えることができました。

私は2020年の夏まで、生協学生委員会に所属していて、共済に関する知識も一般の組合員の方よりはもっていました。しかし、いざ給付を受けるとなった時に、必要な書類や手続きもなんとなくしか分からず、ただ一つ分かることが「共済カウンターに行った方が良い」ということだけでした。そういった状況で、何もわからないままカウンターを訪ねたところ、給付に関する不安を全て解消することができ、非常にたすけていただいた印象がとても強いです。

共済が、全国の加入者のたすけあいによって成り立っていることを、実際に給付を受けた今、さらに実感することができました。また、共済カウンターにいらっしゃる職員さん一人をとっても、給付を受ける学生の不安に寄り添って下さっていて、「もしも」の事態に学生をたすけてくれる素晴らしい制度を支えていただき、本当に感謝しています。ありがとうございました。

「もしも」は急に訪れる いざというときの支えに

新潟大学大学院
新岡　燎汰

私は、大学２年生の時に給付を受けました。夏休みに実家に帰省した時のこと、地元の夏祭り会場で脇の下あたりを突然何らかの虫に刺されたような痛みが走り、体調が急変しました。頭が圧迫されるような感覚に襲われ嘔吐したり一時的に意識を失う状態になったりしました。そのまま救急車で病院に搬送され、入院することになりました。ハチに刺されたことによるアナフィラキシーショックと診断され、入院は４日間に及びました。帰省中であったこともあり、両親のおかげで身の回りのことで困ったことはそれほど多くありませんでしたが、これが夏休みではなく大学に通っている期間中であったらどうであっただろうと考えると今でもゾッとします。

退院時の請求額は６～７万円ほどで、親に支払ってもらいとても申し訳なく思ったのを覚えています。自分は新入生サポートセンターで生協の活動に携わっていたため、すぐに共済の存在を思い出しました。帰省から大学に戻り、すぐに生協本部へ向かいました。手続きしてくれるのも普段からお話している職員さんであったため、スムーズに手続きが進みとてもたすかりました。入院が４日であったため給付が４万円と病院からの請求額には届かなかったものの、親に迷惑をかけてしまったという気持ちが少し楽になりました。

自分が急に入院するなんてことを考えている学生は少ないと思います。私もそうでした。しかし自身の体験を通して、こういったことは急に訪れるのだということを痛感しました。多くの学生に一度でいいので「もしも」のことについて考える機会を持ってもらい、いざというときに経済的にも精神的にも救われる学生が多くなってほしいと思います。私は前述の通りすぐに共済の存在を思い出せましたが、そうではない学生のほうが多いと思います。また、共済に加入していることすら分かっていない・覚えていない学生もいるかと思うので、そういった学生も減ってほしいと願います。

共済をより身近な存在に

松山大学　４年
平松　優里

私は大学３年生の夏まで自大学の学生委員会で共済部局に所属していました。共済部局では、実際の給付事例を用いた給付ボードを作成したり、食堂での栄養士さんによる食生活相談、各サークルの部室を訪問し、呼びかけを行ったりしました。これらの活動の目的は、学生の皆さんに共済を知ってもらうこと、万が一の時に給付申請してもらうことです。こうした活動から、病気をはじめとし、部活中のケガや通学中の交通事故など学生生活の様々な困った場面で役に立つのが共済だと実感はしていました。

活動中は自分自身が給付申請するとは予想していませんでした。私が初めて共済金請求したのは４年生の５月で、就職活動真っただ中の不安な時期でした。自宅で調理中、指先を切るケガをしました。切ったときは１日も経てば大丈夫だろうと思っていましたが、次の日になっても止血しておらず、病院に行くことにしました。指先の縫合をし、それから８日の通院が必要になりました。病院に通ってしっかりと治療することで、１週間ほどでケガの痕が分からないほど綺麗に治すことができました。

私が給付申請しようと思うことができたのは、自分自身にとって共済が身近なものだったからだと思います。私は共済部局で活動していなかったら、今回のような日常生活のケガで「そうだ！給付申請をしよう！」と思うことはできなかったと思います。自宅で調理中のケガの事例は、給付ボードを作成していた時に毎月のように見ており、共に活動をしていた部局のメンバーとも「こういうときにも共済金を受けることができるのはありがたいよね」と意見交換をしていました。

実際に給付を受けて、共済を知ってもらうことだけでなく、多くの学生に共済をより身近な存在だと感じてもらうことが重要だと実感しました。こうして自分自身が給付を受けて感じたことを後輩にも伝え、共済活動がより良いものになるよう協力していきたいです。

水道管凍結破裂を経験して

札幌学院大学　３年
谷川　佑真

私は大学２年生の冬、実家に２～３日ほど帰省することになりました。学生コープの方からは帰省する際は水道の水落としをするように言われていたのですが、２～３日ほどなら大丈夫だろうと軽い気持ちで何もせずに帰省してしまいました。そして、帰省して２日目に学生コープの方から水道管が破裂して水もれをしているとの電話がありました。その時私は水もれといっても軽いものだろうと考えていました。しかし、次の日にまた電話があり、水もれの被害が下の階の人にまでいっており、請求額はおよそ500万円程度だといわれ、そこでようやく自分がした事の重大さを知りました。そこからは大学生協の方からどこに電話をしたらいいかや、これから何をするべきかを教えていただきました。大家さんに謝罪に行く際も雪道で遠いため学生コープの方がわざわざ車をだしてくれたり、手続きなどに必要な書類を書く際も詳しく丁寧に説明してくれました。

請求された額は500万円を超えていました。それ以外に、下の階の方の被害にあったものは自分で賠償してくださいとのことでした。保険会社の方の対応はとても優しく説明等もとても分かりやすかったです。また、水もれをした自分の部屋と下の階の方の部屋の修理費用は保険金で全額支払っていただくことになりました。ですが、下の階の方が最初はバスタオルやカーペット等だけで家電製品は大丈夫といっていたのですが、途中から被害が多くテレビやほかの家電製品も壊れているといわれてしまいました。家電製品は高いのでどうしようと思っていると保険会社のほうで下の階の方や自分の部屋の被害にあったもの、工事中の部屋の代金も保障してくれることになりました。

共済と学生賠償責任保険に入っていなかったら自分では払いきれない金額のものを丁寧な対応で保障してくださり、加入していてよかったと思いました。自分は大丈夫と思っていてもいつ、何が起こるかは誰も予想できません。そのリスクを少しでも減らすように大学生協の保障制度に入ることが自分のたすけになると思います。